

報 告

精神保健福祉士養成における実習教育のあり方に関する検討

—卒業生と実習指導者へのインタビュー調査をとおして—

Exploring Effective Ways of Practical Training in Psychiatric Social Worker Training Education:
A Study Through Interviews to Graduates and Field Supervisors

宮崎 まさ江
Masae MIYAZAKI

はじめに～関心の所在～

1997(平成9)年に精神保健福祉士法が成立し、「精神保健福祉士」という名称の国家資格が誕生した。筆者は、その比較的早い時期に精神保健福祉士養成課程を立ち上げた教育機関における勤務から現在に至るまでの約18年間、ソーシャルワーカーの養成教育に携わってきた。そのなかで、精神保健福祉士養成課程の学生が、教育を受ける過程において、どのように変化や成長を辿り、専門職としてのアイデンティティを形成しながら基本的資質や実践力を身につけていくのか、すなわち、精神保健福祉士になっていくのかについて、関心をもつようになった。精神保健福祉士をめざす学生にとってはもとより、実践現場の期待に応えていくためにも、養成を担う教員に求められる役割は重要になる。その重要性を感じながらも、筆者の教育実践は試行錯誤の日々であり、「人を育てる」ということに携わる難しさや奥深さを実感することも多い。

そこで、今回は、精神保健福祉士養成教育の中核をなす演習・実習科目の「精神保健福祉援助実習」に注目し、その実施状況をふり返ることをとおして、実習教育のあり方を検証したいと考えた。筆者は、学生、実習指導者、実習担当教員、そして、利用者の、四者協働による「精神保健福祉援助実習」の実施・展開が、「実践力の高い精神保健福祉士」の人材養成・育成へとつながると考えることから、精神保健福祉士養成における実習教育のあり方を検討するための一つの試みとして、インタビュー調査の実施に至った。

本報告では、筆者が高崎健康福祉大学大学院に所属し、博士学位論文を作成した際に実施したインタビュー調査の結果について、現在の養成教育に活かすべく視点から改めて概観し、整理し直した一部をまとめたものである。この試みによって、実習教育のあり方の実証的検討を進めたいと考えている。

精神保健福祉士養成における「精神保健福祉援助実習」のもたらす影響とその教育効果に関する検討のための卒業生と実習指導者へのインタビュー調査をとおして

1. 調査の概要

○筆者の所属教育機関(当時)における精神保健福祉士養成課程の概略

筆者が初めて精神保健福祉士の養成教育に携わ

り、13年間籍をおいた教育機関(以下、Z大学)の概略について簡単に紹介する。Z大学では、1999(平成11)年4月より、社会福祉学科に初めて精神保健福祉士養成課程が開設され、「精神保健福祉

援助実習」も開始された。開設当時の教員体制は、前職が精神科医であった教員1名、前職が精神科ソーシャルワーカーであった教員2名の、計3名の専任教員を配置してのスタートであった。以後、筆者の在籍期間において、340余名の精神保健福祉士養成課程の卒業生を送り出した。表1は、筆者が在籍した間の精神保健福祉士養成課程の卒業生数を表したものである。

Z大学では、当時、社会福祉士または精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得するための課程（以下、両福祉士課程）に学生が進むには、学年積み上げ方式をとっており、1年次（編入学生は別途対応）の段階から3年次以降に実施する両福祉士課程における現場実習を展望したカリキュラムを編成していた。なお、現在は、科目およびカリキュラム変更等に伴い、再編成がなされているものもあろうが、基本的な積み上げの考え方は変わっていないとのことである。特徴の一つとして、3年次からの両福祉士課程における現場実習に臨むにあたり、2年次の夏季休業期間中に、「学生が現場とのふれあいを通じ、その雰囲気を知る」ことを学習目標としたプレ実習の意味合いをもたせた「現場体験学習」の実施および単位修得（必修）を課していることが挙げられる。それ以前も、課外における「ボランティア体験」を授業に組み込み、展開していたが、実習教育体制の充実が図られるなかで、「現場体験学習」の体系的な実施が実現した。

精神保健福祉士養成課程を志望する学生には、2年次の「現場体験学習」において、多領域にわたる受け入れ先から精神障がいのある人が利用する地域作業所や授産施設等（当時）を選択し、そこでの出会いがきっかけとなって、3年次に本課程を志望したという学生も複数名存在していた。

「地域には、制度と制度の谷間をぬったようなさまざまな活動があり、とりわけ3年次以降の配属実習指定施設・機関では学ぶことが難しいといえる草の根的な地域生活支援の実態を学ぶ」ことを目的としたこのタイプの「現場体験学習」は、その後の進路選択や学習動機を支える重要な機会となり、要素となり得ていたことは、本調査によって再確認できたことの一つであった。「現場体験学習」実施後の2年次の後学期に、学生は、社会福祉士養成課程を希望するか否か、精神保健福祉士養成課程を希望するか否か、両福祉士課程の併修を希望するか否か、いずれも希望しない、といった選択をすることになる。なお、精神保健福祉士養成課程においては、1・2年次に履修すべき科目を履修要件とし、そのうえで、課程独自の選考¹⁾を別途実施して、履修の可否を決定していた。

○本調査の概要

目的は、Z大学の精神保健福祉士養成課程を修了した卒業生と、実習施設・機関の実習指導者へのインタビュー調査によって、1999（平成11）年度から2011（平成23）年度にわたる「精神保健福祉援助実習」が、学生の精神保健福祉士になっていく過程に及ぼしたであろう影響や、もたらしたであろう教育効果について検証することとした。

方法は、調査協力者への半構造化面接による聴き取りを主としたが、調査協力者からの要望によって、それを補う形での記述式の回答も加えた。インタビュー方式を選択した理由は、調査協力者一人ひとりに対して、本検討の趣旨や筆者の問題意識について可能な限り詳細に説明し、理解を得たうえで実施することによって、その率直な意見や本音を聴き取ることを期待したからである。筆者との日常的な関係性を活かす形で本調査を実施することで、少数にはなるが、個別的、特徴的な

表1 Z大学における年度ごとの精神保健福祉士養成課程卒業生数(1999年度～2011年度)

年度	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	計
人数	13	28	19	44	46	30	27	32	22	31	24	24	4	344

※社会福祉学科の学生定員数（入学時）は、1999～2001年度が100名、2002～2008年度が200名、2009～2011年度が150名である。

実習体験等をより多く、深く聴き取ることとおして、これまでの「精神保健福祉援助実習」の実施状況に対するふり返り(評価)と、今後の教育実践の展望を見出したいと考えた。

調査協力者の選定および依頼については、まず、卒業生は、①Z大学の精神保健福祉士養成課程の修了者であること、②現在、精神保健福祉領域の実践現場で精神保健福祉士として働いている、あるいは、その資格を活かしたソーシャルワーカーとして働いていること、③当該卒業生の「精神保健福祉援助実習」の実施において、筆者が実習担当教員としてその指導に携わったり、ある程度の実習状況の把握ができていて、の3点を基本的な要件とした。さらに、④卒業後も仕事に関す

る連絡・報告、相談等を受けるような関係にあり、⑤Z大学の所在県内に実践現場を有していること、あるいは、近隣県であって、筆者が当該卒業生の実習巡回等で、その実践現場の状況がある程度見知っていること、を追加の要件とした。そのうえで、Z大学の精神保健福祉士養成課程開設初年度から13年間の各年度1名以上とし、先述のとおり、現在、精神保健福祉士としての仕事に就いている、あるいは、その資格を活かしたソーシャルワーカーとして働いていることを、筆者が把握できていた卒業生に依頼した。実施において、2000(平成12)年度と2005(平成17)年度の2年度の調査協力者は得られなかったが、1999(平成11)年度から2010(平成22)年度までの卒業生で、各年度の

表2 卒業生である調査協力者の概要(2013年当時)

	性別	経験年数	・所属機関 ・職種	取得資格	精神保健福祉士協会入会状況 (県・国)	・実習指導の有無 ・実習指導者講習受講の有無
A*	女性	2年	総合病院 MSW	P・SW・CW	県:入会 国:入会	なし
B	男性	2年	事業所 職業指導員	P	県:入会 国:未入会	なし
C*	男性	3年	事業所 指導員	P・SW	県:未入会 国:未入会	なし
D	女性	3年	相談支援センター 相談員	P・SW	県:入会 国:入会	なし
E	女性	4年	精神科病院 PSW	P・SW	県:入会 国:入会	なし
F	女性	2年 (SW歴有)	事業所 生活支援員	P・SW	県:入会 国:入会	なし
G	男性	4年	地活 施設長	P・SW	県:入会 国:入会	あり
H	男性	5年	事業所 PSW	P	県:入会 国:未入会	あり
I	女性	3年 (P歴3年)	教育機関	P・SW	県:入会 国:未入会	なし
J*	女性	6年	精神科病院 PSW	P	県:入会 国:未入会	あり
K*	男性	9年 (P歴7年)	総合病院 MSW	P・SW	県:入会 国:未入会	あり
L	女性	9年 (SW歴有)	事業所 支援員	P・SW	県:入会 国:入会	あり
M	女性	10年 (M歴半年)	事業所 サビ管	P・SW	県:入会 国:未入会	なし
N	男性	10年	事業所 主任代理	P	県:入会 国:未入会	あり
O	男性	10年	地活 施設長	P・SW	県:未入会 国:未入会	あり
P*	男性	11年 (P歴8年半)	保護観察所 調整官	P・SW	県:入会 国:未入会	あり
Q	女性	13年 (P歴3年)	GH・CH サビ管	P・SW	県:入会 国:入会	あり
R	女性	13年 (P歴3年)	GH サビ管	P・SW	県:入会 国:入会	あり

※経験年数の()内の年数は、前職における経験年数を示す。P歴は精神科病院における経験年数を、M歴は総合病院における経験年数を示す。

※所属機関・職種のGHはグループホーム、CHはケアホーム、サビ管はサービス管理責任者の略である。

※取得資格のPは精神保健福祉士、SWは社会福祉士、CWは介護福祉士の略である。

※精神保健福祉士協会入会状況の国は全国組織、県は都道府県組織の略である。

※個々の調査協力者を示すアルファベット下の「*」は、プレ調査の協力者である。

人数には若干の差があるものの、精神保健福祉士としての所属機関や性別、経験年数等を概ね網羅して依頼することができた。表2は、卒業生である調査協力者の概要をまとめたものである。

次に、実習指導者については、Z大学の精神保健福祉士養成課程開設初年度から13年間にわたり継続して実習指導を引き受け、加えて、実習期間中の指導のみならず、事前・事後指導における特別講義や精神保健福祉士国家試験受験対策、また、非常勤としての精神保健福祉の専門科目の担当、Z大学主催の実習連絡協議会や社会福祉学会(学内学会)等への出席など、教育・研究活動に対する深い理解と多くの協力を得ている精神保健福祉士に依頼した。さらに、専門職能団体である協会活動において、1999(平成11)年の会の発足当初より、筆者とは、ともに取り組む関係にあった。特に、Z大学における精神保健福祉士養成課程開設当初からのかかわりは、筆者にとって、精神保健福祉士としての先達でもある実習指導者に、学生ともども指導を受けながら育ててもらった経緯がある。本調査で13年間の養成教育の歩みをふり返るにおいて、学生が精神保健福祉士になっていく過程にともに寄り添い、連携・協働関係によって実施してきた実習指導者の協力が不可欠であると考えた。

Z大学の所在県では、精神保健福祉士養成課程を有する養成校のうち4年制大学は、当時Z大学のみであり、その教育目標の一つに「地域に根ざした実践力を有するソーシャルワーカーの養成」を掲げてきたZ大学は、恵まれた実習環境を有していた。経験豊かな実習指導者に、丁寧、かつ熱心な指導を得てきた実績は、Z大学の財産である。

そのなかでも、精神保健福祉士の道を切り拓き、各々の所属組織において後進の育成に携わるといふ責任のある役割を担い、また、そこに大きな関心と想いを寄せている4名の精神保健福祉士に依頼することができた。各々の現場経験年数は20～38年、実習指導経験年数は6～35年、うち精神保健福祉士の指導経験年数は6～14年と、前述の要件に十分に合致する調査協力者であり、実習指導やソーシャルワーカー養成に対する率直な想いや意見等を聴き取ることで、有意義な結果を得ることができると考えた。表3は、実習指導者である調査協力者の概要をまとめたものである。

調査の実施時期は、2013(平成25)年1月以降10月くらいまでの期間に実施した。

結果の整理および分析については、会話のすべてを録音機器(ICレコーダー)にて録音することを依頼し、逐語録を作成した。それらに、記述式による回答も含め整理し、個人が特定されないように配慮したうえで、第一段階として、調査協力者の「生の声」を最大限に活かす方向での要約を試み、文字として可視化させた。第二段階として、それらを概観し、共通の語句(キーワード)に着目して小括した。なお、本研究の倫理的配慮について、録音の許可や、それをもとにした記録の作成では、調査協力者に対して事前に直接、口頭または電話で説明し、同意を得たうえで、そのことを書面にて確認した。

卒業生へのインタビュー調査を実施する前に、調査項目の妥当性や質問の仕方などについて検討するため、プレ調査と位置づけたシミュレーション(グループインタビュー)を行った。その際の協力者は、先の表2に示したA、C、J、K、Pの

表3 実習指導者である調査協力者の概要(2013年当時)

	実習受け入れ機関	経験年数	指導歴	PSW資格	職能団体	実習指導者講習歴	その他の資格	現在の所属
V(女性)	地域	20年	6年	あり	入会	あり	介護支援専門員	地活・GH所長(総括)
W(男性)	医療	30年	14年	あり	入会	あり	認定スーパーバイザー	介護老人福祉施設施設長
X(男性)	地域・医療	32年	14/17年	あり	入会	なし		医療法人事務次長・事業所施設長
Y(男性)	医療	38年	14/35年	あり	入会	あり		NPO法人理事長

5名の卒業生であった。プレ調査の実施においては、調査協力者の了解を得て記録をとり、そこで得られた仮説として、①学生は「精神保健福祉援助実習」をとおして変化・成長を遂げている、②学生の精神保健福祉士の職業選択において「精神保健福祉援助実習」が少なからず影響を与えており、その実施状況や実習指導者との出会い等との関連性がある、③実践現場では、専門職としてのアイデンティティや曖昧さ向き合いながら変化・成長し続けている、以上が、雑駁ではあるがとらえることができた。また、今後の実習教育のあり方の検討においては、④記録の面での工夫や活用、⑤事前学習としてのボランティアの勧め等が示唆された。

2. 調査の結果

以下は、卒業生と実習指導者それぞれに対するインタビュー調査の結果を概観し、若干の分析を示したものである。本調査の聴き取り項目については、本報告末の参照資料に示したとおりである。聴き取りの内容は、可能な限り“生の声”を活かす形での要約を試みたが、全体をとおしての表記等については、筆者が統一した。また、聴き取りの際の敬語等の表現は、すべて常体に修正した。加えて、Z大学における3年次の医療機関における実習を「病院実習」、4年次の社会復帰施設および障害福祉サービス事業所等の実習を「地域実習」と略した。

本報告では、紙面の都合等により、得られた調査の結果から幾つかの項目を取り上げて報告する。

○精神保健福祉士養成課程卒業生へのインタビュー調査

・精神保健福祉士養成課程の志望動機

入学前からの志望と入学後の志望が、概ね1:2くらいの割合に分かれていた。13年間にわたる経年変化は、大きくは見られなかったが、入学前の動機には、自分自身や家族、身近な人の受診経験などの個人的な体験による動機が一定数あったこと、入学後の動機には、資格ガイダンスや講義、現場体験学習(プレ実習)、ボランティア等で興

味・関心を寄せるようになったこと、の入学前後それぞれ2つの傾向に大別された。加えて、将来の進路を考えるにあたり、例えば、医療ソーシャルワーカーや教職をめざす際、精神保健福祉士の資格があればより就職に有利であるといった現実的な動機も1/3弱程度見られた。また、精神保健福祉士の国家資格化がなされた初期の頃から学年を辿るにつれて、それ以前は資格の存在を知らなかったが、入学後の講義等で知ったとの動機が多くなっていた。

・職業選択において実習体験が与えた影響

調査協力者全員が、実習体験が現在の職業選択に影響を与えたとのことであった。社会福祉士養成課程との併願学生は、その実習体験と比して、よりどちらの領域に関心が寄せられたかといった選択や、医療機関または地域の障害福祉サービス事業所等の選択において、実習体験が影響しているとの回答であった。実習体験では、精神障がいのある当事者や精神保健福祉士との出会いがポジティブ体験として大きく影響し、選択に向かっていることがわかった。このことは、印象に残った実習体験との関連性が深く、調査協力者それぞれが、「精神保健福祉援助実習」ならではの学びを得ていることがわかった。

・印象に残っている実習体験

調査協力者全員が、「貴重で、有意義な体験をもっている」との回答であった。よい思い出のみならず苦い思い出や、未消化や抱えたままになっている実習体験について、今の仕事をしていくなかで問い直し続けていたり、支える原点になっていたりしていることがわかった。

・実習前後の自己の変化・成長

「感じられなかった」「なかった」との回答が少数あったが、概ね変化や成長があったとのふり返りが多かった。その回答には個人差があるものの、自己覚知の認識や深度は、卒業後の年数との関連性が少なからずあるように思われた。

・印象に残っている指導場面やスーパービジョン

実習指導者の指導について、プラスあるいはポジティブ指導・体験としては、「実習記録ノー

トを活用したふり返り(実習指導者からのコメント、フィードバックなど)をはじめとする日々のふり返りや声かけ)「疾患に関する資料をもらい、モチベーションが高まった」「実習中は、自分の苦手や欠けている点ばかりが見えてくるが、強みや得意に気づくことができるような正のフィードバックを受けた」「具体的な“今、ここで”の指導」「単に学生(実習生)としてではなく、これから福祉で仕事をしていくであろう後進として指導してもらえた」「精神保健福祉士としてのアイデンティティについて、実習記録ノートのコメントから利用者に対する熱い想い、真剣さ、どのように振る舞おうとしているかなどが伝わった」「指示的ではなく、背中であげてくれた指導や、注意や指摘というよりも、あたたかいアドバイスによって、大切なことに気がついた」などが挙げられた。

一方で、マイナスあるいはネガティブ指導・体験としては、「現場での仕事が忙しそうで、多少放置されるときもあった」「叱られ体験が多く、日々学ぶというよりも早く終わらせることばかり考えてしまい、もったいなかった」「実習指導者が求める実習記録ノートの書き方がわからずに苦労した」「実習指導者が気を遣って言ってくれたことについて、今思えば、何か一言返せばよかったと思うが、当時はそれが言えなかった」「実習指導者が、本人ではなく、医師や病棟、家族のために動いているように見えてしまい、最終的には患者のためになることも、当時はそこまで深く考えられず、とても苦しかった」などが挙げられた。

実習担当教員の指導について、プラスあるいはポジティブ指導・体験として、「実習期間中(巡回時)のピンポイント指導および声かけ、電話によるやりとりが支えになった」「実習終了後の指導で、実習中に自分が取った行動や考えたことに対し、『なぜ、あなたはそのように考えたのか、行動したのか』と聞かれたことで内省ができた」「実習計画書から実習報告書に至るまで、自分の考えていることや感じたことを文章に表現することを一貫して指導されたことは、今にも活かしている」「実習前後に面談をくり返すことで、実習に向け

た目標設定やふり返りができた」などが挙げられた。

一方で、マイナスあるいはネガティブ指導・体験として、「3年次の実習計画書の作成に至るプロセスで、何度も書き直しが求められ、当時は『皆と同じように書かないといけないのか』ととらえてしまい、意気消沈した」「実習指導者と実習担当教員が違うことを言うと受け入れられなかった」「実習計画書や実習報告書では何度も書き直しを求められ、心が折れそうになることが多かった」「あまり関係性ができていない実習担当教員では、自分の本心や困っていることを話すことができず、3年次の病院実習ではため込んでしまったことが多かった」などが挙げられた。

以上、さまざまな回答があったが、当時はマイナスあるいはネガティブ体験としてとらえられていた指導やスーパービジョンが、今ふり返ってみると、その意図や意味、想いなどが理解できたといった声が、あわせて多く寄せられた。

・精神保健福祉士の魅力ややりがいについて

以下、回答のなかから共通したキーワードやセンテンスに注目し、ピックアップした。

「支援される・支援するといった立場は関係なく一緒に活動をつくっていけることや、自分が利用者からエンパワメントしてもらえる。また、当事者の回復に立ち会えることも魅力だと思う」「絶対に人としてのかかわりがもてる場所。自分も当事者も悩みながら一緒に歩いていけることに、この仕事の醍醐味を感じる」「たくさんの人と出会えること。考え方やその人の感じ方を教わることができるので、魅力を感じる」「本当に“しんどい”仕事であるが、人とかわることで自分の成長につながっている」「一方的な関係ではなく、利用者と一緒にいろいろなことができる場所にやりがいを感じる」「いろいろな人と一緒に仕事ができる楽しさや、相談できる人や仲間がいること」「精神保健福祉士としての魅力は、建前論ではないところ。今、仕事をしながら実践と理論を結びつけ、仕事ができることにやりがいを感じている。自分の考えと支援が一致して

きたことでストレスが減り、続けられている」

以上、調査協力者は、魅力ややりがいを感じながら、精神保健福祉士という仕事を続けていた。それぞれの回答には、精神保健福祉士として、人としての自己の豊かな成長を感じ取ることができ、専門職として進化し、深化し続けている様子がわかった。加えて、生活モデル(社会モデル)によるとらえ方や、利用者との対等な関係性について意識し、実践している状況がわかった。

・今後どのような精神保健福祉士になっていきたいか

以下、回答のなかから共通したキーワードやセンテンスに注目し、ピックアップした。

「患者の〇〇のためを考え、仕事をしていきたい。一緒に悩んで、一緒に考える。患者にとって、一番身近な存在でいられるようにしたい」「学生の頃に考えていた専門職としてのイメージとは180度変わったと思う。特に、自分が当事者に何かを与えたりすることが専門性ではないということや、対等な関係について考えさせられる。リカバリーやエンパワメントについて、もっと深めていけたらと思う」「『困ったときの〇〇さん』と言われるようになりたい」「立ち位置がぶれることなく、医療チームのなかでしっかりと自分の考えを言えるようになりたい」「一方的ではなく、ともに歩める精神保健福祉士になりたい」「将来像は今と変わらないと思うが、知識や経験はもっと積みたいと思っている」「安心感を与えることができる存在であることを一つの目標としている。精神保健福祉士のネットワーク構築が、利用者の利益につながると考えている」「『福祉は地域おこし』と考えている。精神障がいのある人が住みやすい地域は、誰にとっても住みやすい地域である。地域のなかに拠点となる資源をつくっていったらと考えている」「利用者にとって、身近な存在でありたい」「個別支援だけでなく、地域や社会全体を見立て大きな支援をしていく力が必要だと感じている。ぶれない支援ができる人になりたい」

以上、調査協力者は、将来像や目標、夢を抱きながら仕事をしていることがわかった。加えて、

精神保健福祉士としての身近なロールモデルには、職場の上司や先輩などが多く挙げられていた。

・これからの精神保健福祉士養成教育への期待

以下、調査協力者の回答を概観し、まとめたものである。

◇ 精神保健福祉士は、資格ありきの専門職ではないので、そこに資格があったからとか、資格をもっていただくほうが就職に有利だからとか、そのような理由で取得してほしくない。自分が患者であれば、利用者であればどのようなかと考えて、目指してほしい。これは、自分にも日々言い聞かせたい。

◇ 福祉の専門職として仕事をしなければならないので、しっかりと知識を身につける必要があり、国家資格の取得を目標にすることは大切だと思う。しかし、勉強は、自分のなかで課題意識が生まれたときにするからこそ身につく、主体的なものになると思う。したがって、学生には、進路などの方向性が定まっていない時期だからこそ、今、自分がしたいことを全力でし、わからないなかでも実習を経験することで、等身大の課題や学びが得られると思う。

◇ 後進に求めることは、現場実習で感じたことを飾らずに、実習記録ノートにありのまま書いてほしい。それが将来、自分の力になる。

◇ 話を受け止め、一緒に考え、スーパーバイズをしてくれる人が近くにいるとよい。

◇ 自分の時代の実習指導と比較し、今は本当に手厚いと思う。与えられたものではなく、自ら主体的に学ぶという姿勢を大事にしてほしい。

◇ 現場実習は大変ではあるが、乗り切ることでみえるものもあるので、頑張してほしい。また、強い気持ちをもってほしい。

実習指導者には、忙しい時間を割くので大変かと思うが、実習生だった頃をぜひ思い出しながら、実習生を育ててほしい。

実習担当教員には、現在、資格を有してなくてもソーシャルワーカーにはなれるが、基礎を身につけるという意味で、資格を必須にしていったほうがよいと思う。また、生活モデルは、

ソーシャルワーカーの専門性であると思うが、未だソーシャルワーカーは認知度が低く、誰でもできると考えられているところも否めないもので、もう少し専門性を出していく必要があると感じている。

- ◇ 自分と向き合うことは、ときに逃げたくもなり、辛い作業ではあるが、繰り返し行っていくことで成長につながり、利用者に還元できるものが得られると思う。多少厳しくても、学生るときからそのような機会をたくさんもつことのできる指導をしてほしい。(今回ふり返ってみて、自分も厳しく指導されていたと、改めて気がついた。)
- ◇ 自分では判断できそうにないときに、実習指導者や実習担当教員に判断を仰いだり、相談することが大切かと思う。わからないことを自分で調べたり、実習中に実習指導者に聞くことは恥ずかしいことではないので、積極的に尋ねることも大切である。それが、自分の知識や技術の向上にもつながると思う。
- ◇ 精神保健福祉士だけではなく、社会福祉士との両資格取得を目指してほしい。
- ◇ 精神保健福祉士に求められる役割は多様化してきており、自分がどのような役割を担っていけばよいのか、わからないのが現状である。正直、役割が何なのかを考える余裕がないほど、日々の仕事に追われている。
- ◇ 実習生は、いずれは自分と一緒に仕事をしてもらうことになる人でもあるので、大切な存在であり、育てていかなければならないと感じている。実習指導者になって、学生から学ばせてもらうという気持ちを忘れず、臨んでいければよいと思う。

実習生に求めたいことは、実習指導者から発言を求められたら、必ずしも質問ではなく、どのようなことでもよいので、感じたことや考えたことを発言してほしい。

ソーシャルワーカーは、専門職であるので、資格制度は必要であると考えます。ソーシャルワーカーの活動領域は、より広がっていき、そ

の視点は、福祉以外の領域でも活かせると思う。職場のメンタルヘルスや精神疾患は身近な問題であり、また、家庭での介護や育児と仕事との両立も身近な問題である。一般企業等に常勤のソーシャルワーカーが配属される日も近いのではなからうか。

- ◇ 利用者とのやりとりが多いので、相手の気持ちや自分の気持ちをよく考えることが必要である。学生時代から、自分のことも相手のこともよく考えて話をしたり、行動したりできるような講義や経験が求められる。
- ◇ 自分自身が豊かになる経験や学びを重ねてほしい。精神保健福祉士の役割は、障がい当事者の権利擁護、自己決定の尊重、エンパワメントなどであると思う。何かを行うときに、誰のため、何のためにやっているのかということを意識する習慣があるとよい。
- ◇ 後進には、失敗を恐れず、積極的にかかわってもらいたい。また、勉強だけではなく、サークルやアルバイトなど、いろいろな人とかわりをもってもらいたい。
実習指導者には、業務上、なかなか時間が取りにくいと思うが、実習生とのふり返りの時間をつくってもらいたい。
実習担当教員には、学生は知らないことがあたり前なので、経験できる環境や、そのふり返りができればよいと思う。
- ◇ 実習中に、現場の先輩から「ソーシャルアクションが、ソーシャルワーカーの醍醐味だ」と言われ、その言葉が印象的で覚えている。後輩には、働いていて、少しでも不自由や不便を感じ、その具体的な改善策がみえるなら、ぜひ行動に移してほしい。小さな一歩が徐々に広がり、仲間や利用者の生活の輪が広がる。

ソーシャルワーカーも社会資源の一部であると認識することが大切かと思う。体調を崩し、離職するソーシャルワーカーがいるが、各自ストレスケアをもっと意識して働いたほうがよいと思う。利用者を支える自分がいなくなれば、利用者にとっての一つの社会資源が消えること

になる。自分の生活の質を整え、健康でいることで、末永く使える社会資源になれる。学生のうちから、社会人としての意識(自己管理能力)を育てたらよいと思う。

- ◇ 精神保健福祉士の誇りを、学生にかかわるすべての人にもってほしい。魅力があり、専門性も高く、自己研鑽をしていく必要があることを伝えることが大事だと思う。資格取得はゴールではなくスタートであり、職場の仕事のみならず、社会から求められているニーズにも応じる必要がある。

【小括】

卒業生に対するインタビュー調査の結果について、以下より小括する。

精神保健福祉士の国家資格化の実現から時間の経過とともに、特に、社会福祉学部等の学生にとって、その取得できる資格として、社会福祉士と同様に精神保健福祉士があることを身近に知る機会は増えているように思う。それを背景に、今後、安易な資格取得の動機・目的が増えるのではないかとの懸念はあろうが、学生は、「精神保健福祉援助実習」の実施状況によって、この領域における興味・関心や適性、卒業後に精神保健福祉士になるのか否かといった重要な進路選択の機会を得ることになる。このような意味から、現場実習をとおして、学生が自ら、主体的に進路選択をしていけるように教育的な支援を担うことは、実習担当教員に求められる役割であると考え。教育機関における精神保健福祉士養成課程の導入教育や動機づけは大事なものであり、それらを「精神保健福祉援助実習」と有機的に結び付け、連続性のある教育を意識的、意図的に行っていくことが重要になると考える。

次に、職業選択における現場実習での体験と印象に残っている実習体験との関連性について、学生は、特に、実践現場における精神障がいのある当事者との出会いやかかわりをとおして、この道に関心をより深く寄せる傾向がある。それらの「授業や教科書だけでは決して学べないこと」を現場実習では学ぶことができ、イメージができるよう

になった、との回答が多くあった。

自己の変化・成長については、若い層の卒業生が「ない(実感がない)」と数名回答した以外は、自己覚知をとおして、その見方、考え方、気づきに変化が生じ、他者の言動を、関心をもって深くアセスメントすることや、私生活における自己洞察と運動させながら、現場実習後においてイメージができるようになったことで、相手の言動の意図を考えてコミュニケーションを図るようになった、といった回答が多くみられた。また、遠い存在であると思っていた精神疾患を抱えた人が、実は身近にいたことや、社会人としてのマナーを意識するようになった、といった回答もあった。

印象に残っている実習指導について、実習指導者に対しては、実習記録ノート、ふり返り、場面分析、患者との出会い、自分の強みや得意なかわりを気づかせてもらったなどが挙げられていた。実習担当教員に対しては、主として巡回時や現場実習前後の面談が挙げられていた。

実習科目と他科目とのつながりについては、担当教員の授業での投げかけは、実践現場でも起きており、講義での学びを現場で目にし、よりイメージがつきやすくなったといった少数の意見や、実習後には意識できるようになったといった複数の意見があった。

卒業生は、精神保健福祉士の魅力ややりがいを感じながら日々の仕事に取り組んでいることが印象的であり、例えば、「自死を選択する人を少しでも減らしたい」「病院の内外で自己決定ができず、尊厳を無視されてきたような人の権利を護ることは、精神保健福祉士しかない」「専門職能団体等での先輩・仲間の支えがある」「人とのかわり」「回復(リカバリー)への関与」「当事者から学ぶということ」「福祉は地域おこし」など、経験年数が積み重なるほどに視野が広がり、実践の方向性が描いている様子がわかった。個別支援のみならず、組織や社会全体を見立て、大きな支援をしていく力が必要といった回答があったことは、印象的であった。

現場実習に向けて事前にできる準備としては、

ボランティアが最も多く挙げられていたが、スーパービジョンの必要性やネットワークづくり、チームアプローチ、社会資源といったキーワードも挙げられ、精神保健福祉士としての行為をするときに、誰の、何のためにしているのかを意識する習慣や、それらを検証する過程で自己覚知を促すことができるとよい、といった回答は、経験年数が多い卒業生に顕著に現れていた。また、実習担当教員には、「学生が経験したことをふり返り、経験できる環境づくり」を、実習指導者には、「(現場は多忙で、かかわる時間を取りにくいとは思いますが)学生とのふり返りの時間づくり」といった回答もあった。初年度の卒業生(実務経験年数13年)は、ソーシャルアクションについてや、ソーシャルワーカーも社会資源の一部、社会人としての意識(自己管理能力)などを挙げ、「以前は実習指導者のような精神保健福祉士になりたいと思っていたが、今は、それを含めてぶれることのない支援ができる精神保健福祉士になりたいと思うようになった」などの回答をとおして、専門職的自立を達成しているように思われた。

以上を概観すると、卒業生はそれぞれなりに変化や成長をし続けており、精神保健福祉士になっている過程がよくわかった。それは、本人が本来もっている力にもよるが、この道に対する想いや問題意識と、よき職場や上司・同僚等との出会いによって支えられており、その出発点となる「精神保健福祉援助実習」の影響および効果は大きく、かつ重要なものであると考えられる。本調査をとおして、実習体験を経て、主体的にこの道を選択していることも、少なからず現在の仕事の継続を支える要因になっていることが見てとれ、その連続性のなかで実習生である学生が育てられ、また、精神保健福祉士としても育てられ続ける職場環境の存在が大きいことがわかった。

このように、学びの基礎の部分に教育の与える影響は少なからずあり、また、当時の実習体験が、後の本人や、次の世代へとつながっていく。調査協力者全員が、実習体験が現在の職業選択に活かされたと回答していることは注目すべき点であり、

実習体験そのものはもとより、そこで出会った実習指導者をはじめとする精神保健福祉士の姿に魅かれ、積極的な選択へとつながっていたことも見てとれた。卒業生の多くは、めざす精神保健福祉士像(ロールモデル)をもっており、目標や夢なども有している。本調査では、各質問項目に対して、全般的には経験年数等によって特徴が顕著に表れるものは少なかったが、後進や実習指導者、実習担当教員に期待することの問いにおいては経年変化がみられ、経験年数に応じた成長があり、その蓄積によって、自分自身のストレスケアや対処方法、柔軟性や対応力といった専門職としてのスキルと、加えて、社会に対しても目が向くようになっていくことがわかった。

○実習指導者へのインタビュー調査

以下は、調査協力者の回答を概観し、まとめたものであるが、文中の下線は、特に筆者が注目した箇所を示した。

〈これまでの実習指導に対して〉

・現場実習受け入れの理由

「自分も一緒に学ぶことができるので、実習生をとおして何かを得たい思いで受け入れてきた」「精神保健福祉士実習指導者講習会²⁾を受講して、この仕事こそ、良質の精神保健福祉士を育み、ひいては日本の精神保健福祉の向上に寄与することになる、という思いを強くした。これが、実習指導の一番大きな目的なのだと感じた」「専門職として、後継者を育てることは必要である」「後進を育てていくことが、結局はよい資源をつくっていくことになる。受け入れる義務というよりも、後進を育てるということは、考え方が共有できる人、同じ言葉で話ができる人、同じ視点でみる人が増えるということである」「依頼されるので引き受ける、というところが大きい。本来であればもっと前向きに学生を養成する、育てることが必要になるだろうが、仕事をもちながらとなるので、基本的には依頼をされ、『実習をしたい』という申し込みがあるので受け入れているという実情が正直なところ」などの思いから、質の高い精神保健福祉士、すなわち後継者、後進の育成が理由であ

るとのことであった。

・指導上の力点・重点

- ◇ 一番は、利用者とふれ合ってもらうこと。精神障がいのある人と直接ふれ合う機会は大学ではないので、そのような人々に尊敬の目をもって接することができることや、精神障がいがあっても、その病と闘いながら人生を歩んでおられるということ、そして、その人のそれまでの歴史に対して敬意を表する気持ちで接してもらうということに重点を置いてきた。もう一つは、できるだけその人の話を聴くということ。

担当した実習生のなかには、自身が障がいや弱さを抱えている人も何人かいて、そのようなときは、本人がどこまで自己開示できるのかについて留意した。同じ仲間として、障がいのある人のなかで自己開示できるかどうか、そこに重点を置いて、接してきたように思う。

- ◇ 自分の支援が誰のためになっているかを考えること、精神障がいのある当事者のためにしていることなのか、組織のためか、ソーシャルワーカーのためか、を意識しながらかかわることが重要だということ。

実習指導が伝わったと思うときは、提出された実習記録ノートに、その観点からの記載があり、実習生が考えていることがわかるとき。一方で、伝わっていないと思うときは、実習生が何をしたかについての成果を求めている状況がみえるとき。

精神保健福祉士の国家資格化によって、資格取得を目的とした単位を修得するための実習に偏ってきているとの実感がある。時代の流れのなかで、実習生の実習に対する目的や動機は、ある意味多様化してきているといえ、そのような背景を感じながら、実習指導者として、モデルになれるかどうかがポイントのように思う。「福祉の道に進みたいと思っている」と話している実習生には、後進となる可能性が高いので、精神保健福祉士の大事さや醍醐味など、こちら側の情熱などを伝えることも自然にできていた。今どきの実習生は、必ずしも初めから精神保健

福祉の領域に進みたいなどという人はあまりいないが、こちらから一生懸命に話をすればするほど関心をもつようになり、次第に「精神保健福祉の領域に進みたい」という事例も出てくるので、そのようなタイプの実習生には、それなりの伝え方をしっかりとしながら指導することが重要になる。

実習の重要性について、自分のこれまでの経験においても、実習生としてどのような対応や指導をされたのか、が出発点になっている。私の場合、非常に多くの実習生を受け入れている実習先であったが、実習生を本当に大事にしてくれた。実習に行って、「自分は、将来のために、とても大事にされている」と、強く感じた。そのような経験から実習生には同じように、将来を背負ってもらう大事な人なのだということを伝えられるように接すると、今度はまた、その実習生たちが自分の実習生とかわかるときに、そのように接することができると思う。実習体験でたくさんほめてもらったり、正のフィードバックをもらったりしていると、よい意味で、非常に影響が大きくなる。

学生の実習というものは、こちら側の意図をもってしっかりとかかわって、学生に、「ああ、自分もこのような職種になりたい」と思ってもらえるような実習でなければならないと思った。私の実習指導は、時間の経過とともに、徐々に後輩に引き継いだり、その後輩が実習指導を一生懸命やっているのも、自分が一生懸命やっていたということがあるからだと思うと、よかったと思う。実習指導も引き継がれていくのだと思う。

- ◇ 相手の立場に立って考えられるようになること、それが一番である。相手の視点や考え方がどのようなか、まず、そこを考えられるようになってもらえればよいと思っている。

実習生に伝わったと思ったことは、実習記録ノートを読んだとき、その視点や捉え方がしっかりと反映されていること。最終的に、実習期間が終わってまとめたときに、それを積み上げ

ていったような形でしっかりと整理されているのをみると、実習指導が活きていると実感できる。逆に、それらが全然反映されていないと、何をやっているのかということになり、残念に思ってしまう。当初は、一方的に自己の権利ばかり主張していたような実習生が、実習指導によって客観的にみることができるようになってくるといふ成長がみられた事例があった。

- ◇ 一番は、価値にあたるところ。「何を大切に、仕事をするのか」という話を、いつもしていた。知識や技術は、社会人になって磨けばよいので、「仕事をしていくうえで、何を大切に、この仕事をするのだろうか」ということが重要である。今までに、印象に残っている実習生は何人かいるが、彼らは一生懸命学ぼう、吸収しようとする実習生であった。

以上、回答が示す本質的なところは共通している印象があるが、実習指導者各々の思いやアプローチには差異があり、特徴があった。

・教育機関との連携

- ◇ 精神障がいのある当事者である実習生が、自己開示についてどうしようか迷ったとき、すぐに実習担当教員に電話で相談し、アドバイスを求めたことである。そのときに、教員は指示的ではなく、実習生本人の気もちや意思決定を尊重し、話を聞いて、本人が自分の力で決定できるように対応していた。実習指導者である私と連絡をとり、連携しながらこのことにあたっているという実感を覚え、安心と実習指導の意欲につながったことが、印象に残っている。この実習生は、教員との信頼関係がしっかりできていること、また、教員と一緒に連携しながら実習指導をしているという感覚をもったことの二つを、とても嬉しく思った。日頃から慣れ親しんでいる関係の教員であるからこそ、率直に何でも話し合え、「ここは」というときに、密に連絡を取り合うことができたと思う。そのようなことがなければ、巡回の際に、「今、このような状態で、状況です」という話はするものの、問題なくできていれば、大体、通り一遍に、「今、

ここまできているので、今後は、このような感じでいきます」などの情報交換をするぐらいで終わっているが、途中で実習担当教員の巡回があることは、とても大事なことだと思う。

- ◇ 教育機関との連携で、地元ということもあり、連絡をすれば、すぐに実習担当教員に対応してもらえる。実習生とのかかわりをおとして、「えっ、これは教わっていないのか」といった知識的なところで感じたことはあったと思う。

「この実習生は、このような傾向にある」といった、ちょっとした情報が、多少ほしかったと思うことはあった。例えば、「この実習生は、ここは多少弱いかもしれないが、逆に、このようなところは強い」といったことなどである。これまで、当事者である実習生に対して、応援したいという想いから積極的に受け入れてきたので、このようなところが苦手などと言ってもらえれば、それを配慮、考慮したプログラムも提供できる。事前ではなく、実習の途中でそれがわかると、実習生にとってもつらい体験になってしまう。仮に、実習生が、自分の障がいをオープンにしたら、実習を受け入れてもらえなくなるのではないかと不安に思うとすれば、そのように思わせてしまうこと自体を考えるべきである。実習指導者と、オープンにするか、クローズにするかを含めて話し合っていくことが大事である。実習生の意思を中心に、必要な情報は互いに共有し、できることを応援したいと思う。

以上のいずれの回答も、筆者にとっても印象深く、このような関係に基づいた協働による実習指導の取り組みとして、多くの学びがあった。各々の立場が違って、よりよい人材養成・育成のための「精神保健福祉援助実習」であることを、巡回時のみならず、日頃の関係づくりに始まって、一つひとつクリアにしていこうとする営みが重要になると思う。

〈これからの実習指導に対して〉

- ・精神保健福祉士として大切にしてほしいこと
- ◇ その人の人生にかかわるといふことの重みと

責任、そして、その喜び。

- ◇ 精神障がいのある人々の歴史。
- ◇ 高度に専門知識をもって、相手のあり方とともに考え、実現していく重要な存在。
- ◇ その人の力を十分に発揮できるための心的支えをしながらかわり、その人の願いをみつけて、その実現に協力すること。
- ◇ 本人を主体として、マネジメントができるような精神保健福祉士。
- ◇ チームのなかでの精神保健福祉士は、福祉的なかわりや生活的な観点からみていくことのできる職種。
- ◇ 本人が満足して生活できる場所をどのようにつくっていくかを追求し続けること。

・今後の養成教育のあり方に対する意見等

- ◇ 「障害者の権利に関する条約」について、時間を割いて勉強してほしい。新しいカリキュラムにおいてもこのことは入っているが、ぜひ力を入れてほしい。
- ◇ 専門的知識としての深さの問題と、資格を取得するうえで最低限必要とする間口の広さを区別しておくことが大事である。資格取得に必要な知識が、専門職としての力量を保証する知識ではないこと、資格の取得後に、人の役に立つことのできるための知識の深さ、経験の確かさなどは、専門職集団のなかで研修を積み、スーパービジョンを受けていくなどの研鑽なくしては成り立たないことを、学生のうちからしっかりと伝えてほしいと。

認定精神保健福祉士などの専門知識を新たに修めた実践者を、精神保健福祉士協会(専門職能団体)内でも認定していく必要はあると思う。

- ◇ 実習指導者の資格要件が定められたことによって、実習指導者が、専門性に基づく精神保健福祉士の養成をしっかりと担うようになるという担保になるものと思う。このことは、実習指導者としての最低限の担保ということで、大事である。従来の「背中をみて、ついておいで」といったようなスタイルの実習指導から切り替えて、これからの実習指導をしていくことが大

事であり、責任をもって、専門性という視点から、しっかりと指導をしなければならない。

今後、教育機関とは互いに連携し、実習生を、後進を育てるという視点から考え、今回の新しいカリキュラムが適切なのか、あるいは、改善したほうがよいのかなど、この1～3年の積み重ねから考えていくしかないと思う。

【小括】

本調査をとおして、改めてZ大学の学生は、丁寧で心のこもった“福祉マインド”を育む実習指導を受けたことがよくわかった。その実習指導者各々の想いや具体的指導は、今もなお、実践現場で働く卒業生の原点となり、支えや励みとなっている。

本調査の回答にあったように、新たな教育カリキュラムによる今後の実習指導は、実習指導者の資格要件が定められることとなったが、果たしてそれが、実習指導の質の担保につながるのであろうかと、筆者は考えている。調査協力者である4名の実習指導者は皆、そのキャリアに基づいた、特徴ある実習指導を創意工夫により展開していた。そこがマニュアル化されすぎてしまうことで、学生に与える影響や教育効果が薄くなってしまふのは残念であり、懸念が生じる。“+α”の指導上の特徴を活かしつつ、実習指導が展開されることによって、学生に与える影響や教育効果は、より有意義なものとなる。そのための実習担当教員の関与・介入・役割は、重要なものとなり、実習期間中はつながりが濃くなるが、実習終了後の学生の変化や成長を共有することをあまりしてきてこなかったことを反省し、継続性をもたせた実習指導のあり方と、それを支えるシステムの構築が、今後の課題として挙げられる。

学生の「精神保健福祉援助実習」への動機については、先述のとおり、国家資格化がなされた当初に比べると、この領域に対する関心や思いよりも、まず資格ありきといった資格志向が強くなる傾向が懸念されることに対しては、実習指導者は、比較的小おらかな受け止め方であった。きっかけはそれなりに重要であるが、現場実習体験をと

して、この道を選択したり、より関心を寄せたりする志向性を重要視としているところは興味深かった。すなわち、専門職になるための現場実習ではなく、それ以前の、自らの適性や進路選択を目的とした現場実習であっても、それによって学生がどのように変化や成長を遂げ、場合によっては同じ道を選択することになれば、現場実習の効果はあるといった見方である。

実習指導者は、自らが精神保健福祉士としての一モデルを示せるかどうかとも重要と考えており、そのような意味からも、「精神保健福祉援助実習」の機会の重要性を認識していることがわかった。

Z大学の実習期間中の課題の一つである「場面分析」(プロセスレコード)をうまく活用している事例もあり、特に、初期の段階から、実習記録ノートと併用して指導し、それを材料にして、例えば、患者や利用者に対して、「なぜそれを言ったのか」あるいは「言わなかったのか」を記すという表現をととして、実習指導者が学生の状況を知ることができるのは有意義であるとのフィードバックであった。このことは、学生にとってもかわりにおける自己の傾向を知り、「意図的なかわり」を学ぶ具体的な機会としての教育効果は高いと、実習後の学生の様子からも評価できることである。

また、自ら大切にされた経験や実習指導者の指導が、所属機関の後進の実習指導に少なからず影響を与え、引き継がれていることも興味深い点であった。将来をともに担う仲間になる人かもしれない、職域を超えても同じ専門職としての関係をもち続けていく人かもしれないといった大切な存在として、実践現場では受け入れられている。学生は、現場実習期間中に任される、信頼されるといった経験をとおして、この領域の大変さのみならず、同時におもしろさややりがいを感じとっている。そこにも、「精神保健福祉援助実習」の重要な意味が浮かび上がってくる。このような学生を育てる環境を、実習指導者がつくってくれているのである。

さらに、学生へのかかわりとして、特徴的であ

ると思ったことは、卒業生の回答にもあったとおり、実践現場において、「今の自分でよい」といった肯定的な指導を受けている、ということである。例えば、精神障がいのある学生で、意欲のある人は、むしろ応援したくなるといった話である。回答には、「自分のこのようなところが苦手と言ってもらえれば、それを配慮した、『そこまではやらなくてもよい』といったプログラムにできる」とあった。このことは、学生が各々の体験をどのように受け止め、活かしていくかといった過程に寄り添う教育のあり方を考える際に、大きな教示となった一つであった。

現場で活躍している精神保健福祉士である卒業生が、あまり辞めていないこと、離職していないことを評価し、「技術的にどうこうよりも、価値の部分に大事」といった投げかけがあったことも印象的であった。また、多忙な実践現場で苦勞も多い実習指導者であるが、実習指導者は、自分が勉強させてもらっていると話しており、実習生を指導するということは、新人の教育にも役立っているとの回答は、励まされるものであった。

インタビューのなかで、良し悪し含めて学生は、実習指導者や実習担当教員を一つの精神保健福祉士のモデル像ととらえる傾向が強く、その影響の大きさについての話題になった。あるべき姿を押し付けるのではなく、学生が自ら考えられるような問いかけや、他の多様な選択肢を示すなどして自分で答えを見出していけるような投げかけが重要で、「教育機関が実践現場の状況をよく理解し、学生の視野や考え方を広げ、判断できる材料を増やしていく役割が必要」とのメッセージは、重く受け止めなければならない。そしてまた、精神保健福祉士の仕事の魅力を、学生に届くようにどのように伝えるかといったことは、実習指導者とともに考える一つのテーマとなり得ると理解した。

3. まとめ

精神保健福祉士養成の中核となる実習・演習科目の「精神保健福祉援助実習」に焦点をあて、筆者が取り組んできた過去13年間の教育実践の実施

状況について、精神保健福祉士養成課程の卒業生と実習指導者へのインタビュー調査をとおして、そのもたらす影響および効果の検証を試みた。並行して筆者の教育実践をふり返り、今後の実習教育の展開およびあり方について、若干の私見をまとめた。

「精神保健福祉援助実習」は、養成教育の要となる科目であり、その有意義な実施のためには実践現場との有機的な連携・協働が求められ、これから精神保健福祉士になっていこうとする学生を、後進として、仲間として、大切に育てていく機会となる。学生はもとより、実習指導者、実習担当教員が、実習教育の意義を各々どのようにとらえ、そこにかかわっていくのか、その立場や視点を明確にする取り組みが求められる。そして、今後のより質の高い精神保健福祉士の養成・育成を展望し、専門職になっていく過程に寄り添う“人育て”を展開させることをとおして、その基盤づくりのための実習教育に求められる意義は大きく、かつ重要なものとする。

このことは総じて、大学等在学中の期間で成し得るものではない。したがって、生涯研修の観点から、スーパービジョンの意義および目的をより重視した教育を、実習担当教員が意識し、展開していくことが必要になると考える。すなわち、養成課程と卒後研修を有機的に結びつけるスーパービジョン体制の構築が求められるのである。そして、ここには、実践現場との協働なしには成し遂げられない「精神保健福祉援助実習」の有意義な実施と、よりよい人材を養成・育成するという共通の目標に向かって、今後もさらに、実習巡回や事前訪問等の機会の積極的活用によって、実践現場との協議・検討をとおして共通理解の場を増やしていけるように取り組むことが求められる。

「精神保健福祉士養成課程における教育内容等の見直し」は、2012（平成24）年4月より実施されており、今後の展開において、「精神障害者の人権を尊重し、利用者の立場に立って、これらの役割を適切に果たすことができるような知識及び技術が身に付けられるようにすることが求めら

れて」おり、より実践力の高い精神保健福祉士養成のために教育機関の果たす役割は、ますます重要になってくると考える。学生が、現場実習後に動機の再確認を行い、その過程で改めて、「なぜ自分が、他者の生活にかかわることができるのか」「生活するとはどのようなことか」などを考え、専門職としての資格を取得する重要性を再認識し、その先にある卒業後の進路へと結びつけている姿を、本調査をとおして確認できた。精神保健福祉士養成課程の学生が、現場実習後から職業選択の流れのなかで、自己の専門職としての適性や克服しなければならない課題をふり返るといふ行為自体が“専門職的感性”を涵養することにつながることを、かかわる実習担当教員として深く認識し、その動機を支える教育について日々の教育実践を積み重ねていく必要がある。

おわりに

本検討によってみえてきた課題について、次の3点に整理する。①実習を中心に据えた実習指導、演習との連動性を整理し、検討を進めること、②精神保健福祉士に求められる多様な役割に対する養成教育課程全体の検証を行うこと、③社会福祉士養成課程を含むソーシャルワーク実習教育の実施・展開について検証すること、が筆者の今後の取組み課題である。これらの検討においては、意識して養成課程のみならずソーシャルワーク教育との関連性からみていくこと、そのうえで、精神保健福祉士の広がる職域への対応やそこで期待される役割および専門性の整理について、実践現場と教育機関との連携・協働による実践モデルの構築などを視野に入れ、進めていきたい。

筆者の力不足によって、本研究の課題である実習教育のあり方、ひいては養成教育のあり方の検討は、未だ緒についたばかりである。取り組むべき課題も多い状況にあるが、今後も引き続き、教育実践をとおして、少しずつでも前進できるよう努めていきたい。

最後に、本研究における課題の設定から博士学位論文の作成に至るまで、高崎健康福祉大学大学

院の相澤與一指導教授をはじめとする諸先生方に、改めて感謝申しあげたい。また、本研究のインタビュー調査にご協力いただいた4名の実習指導者と18名の卒業生に、そして、Z大学に、心より感謝申しあげたい。加えて、筆者を精神保健福祉士として、教員として、今日まで育ててくださったすべての皆さまに、感謝申しあげたい。

註

- 1) 1・2年次に履修すべき科目を指定し、それら科目の単位を修得したうえで、本課程独自の選考を別途実施していた。その選考材料は、①1年次に履修した全科目の成績、②2年次当初に示す専門科目2科目(例年、「精神医学」と「精神保健福祉論」)の成績、③2年次後学期(12月頃)に課す「実習先施設・機関調査レポート」の評価、④「課程志望動機レポート」の評価、⑤面接、の5つとし、それらを課程担当教員間で総合的に評価し、履修の可否を決定していた。
- 2) 精神保健福祉士の制度改正により、実習指導者の資格要件が定められた。その内容は、3年以上の実務経験を有する精神保健福祉士であることに加え、実習指導者研修課程を修了することを求めることとされ、それによって、資格要件を強化するものである。この実習指導者研修課程は、厚生労働大臣が別に定める基準を満たす講習会のことであり、現在は、公益社団法人日本精神保健福祉士協会が、厚生労働省補助金事業として開催している「精神保健福祉士実習指導者講習会」のことである。

【参照資料】 インタビュー調査の聴き取り項目

I. 卒業生に対する聴き取り調査項目(概要)

1. 大学時代にあなたはなぜ、精神保健福祉士課程を志望しましたか。その動機を教えてください。
2. 現在のあなたの職業選択において、実習での体験が影響したり、結びついたりしていますか。
3. 精神保健福祉士課程の「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」をどのように受け止め、評価をしますか。
4. 印象に残っている実習体験はありますか。
5. 大学時代をふり返って、実習の前後では、自己に変化や成長があったと思いますか。
6. 実習指導において、印象に残っている場面やスーパービジョンなどはありますか。
7. 記録物等の記入について、苦勞したか否かなど、印象に残っていることはありますか。また、記録を書いた経験は、就職後に活かされましたか、あるいは活かしていますか。
8. 大学時代の精神保健福祉士課程におけるカリキュラム全体をふり返って、例えば、演習(実習指導含む)と実習の科目間のつながり、また、講義系科目とのつながりや連動性を意識できていましたか。
9. 実習時に感じたり気づいたりした問題や課題等は、現場でもありましたか、あるいはありますか。また、精神保健福祉士としての現在の悩みや課題等は何かありますか。さらに、それらをどのように克服したり解決したりしていますか。
10. この職種、あるいは精神保健福祉士の魅力ややりがいは何であると思いますか。また、あなたが今も、この仕事を続けられているのはなぜですか。
11. あなたは今後、どのような精神保健福祉士になりたいですか。身近にモデルなどは存在していますか。また、将来像(イメージ)や目標、夢について語ってください。
12. 精神保健福祉士課程の実習および養成教育上の課題や改善点について、今改めて思うことはありますか。学生時代に、もっとこのようにしてほしい、あるいは今後こうするとよい、という意見や要望等がありますか。
13. これから精神保健福祉士になっていく後進たちに、その教育に携わる教員たちに、および実習指導者の方々に、期待することは何ですか。また、精神保健福祉士およびソーシャルワ

カーの現行の資格制度や求められる役割(専門性等)について、どのように考えますか。

Ⅱ. 実習指導者に対する聴き取り調査項目(概要)

<これまでの実習指導をふり返って>

1. なぜ、実習を受け入れてくださるのですか。
2. 実習指導者として、何を大切に、実習指導をしてこられましたか。(指導上の力点・重点等)
3. 印象に残っておられる実習指導体験について、プラスあるいはポジティブ体験や指導、マイナスあるいはネガティブ体験や指導のそれぞれを教えてください。
4. 特に、記録物等のご指導において、苦勞なされたことや印象に残っていることはありますか。
5. 送り出す側である教育機関の精神保健福祉士課程における「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」の体制について、どのように受け止め、評価しておられますか。
6. 教員および教育機関との連携について、印象に残っておられる場面や出来事を教えてください。
7. 実習期間中の初期、中期、後期では、実習生の内面や行動面で何かしらの変化や成長があったと思われませんか。また、配属実習の実施前、実施後、学生から社会人(卒業生)といった長期的な期間にわたるかわりをとおして、後進としての変化や成長をお感じになることはありますか。
8. 実習指導者としてのご経験をとおして、ご自身に何かしらの影響や変化などはおありでしょうか。

<これからの実習指導に対して>

9. 実習生には、今後、どのような精神保健福祉士になってほしいと思われませんか。実習生の卒業後の職業選択において、実習での体験が影響したり、結びついたりしている状況があることについて、どのようにお感じになりますか。
10. 改めて、実習を受け入れることの意味について、どのようにお考えですか。これから精神保

健福祉士になっていく実習生、あるいは後進たちに、また、その教育に携わる教員および教育機関に、期待することは何ですか。ご自身は、今後、どのような実習指導者でありたいと思われませんか。あるいは、どのような実習指導を展開していきたいとお考えですか。

11. 精神保健福祉士養成カリキュラム全体をご覧になって、今後の養成教育のあり方に対するお考えやご意見をお聞かせください。
12. 今後の教員および教育機関との連携において、精神保健福祉士課程の実習および養成教育上の課題や改善点について、どのようにお考えですか。

主たる文献等

- ・一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会編集(2016)『精神保健福祉士の養成教育論—その展開と未来』中央法規出版。
- ・日本精神保健福祉士協会／日本精神保健福祉士養成校協会編集(2013)『教員と実習指導者のための精神保健福祉援助実習・演習』中央法規出版。
- ・福祉臨床シリーズ編集委員会編、河合美子責任編集(2012)『【精神保健福祉士シリーズ11】精神保健福祉援助実習』弘文堂。
- ・日本精神保健福祉士養成校協会編集(2012)『新・精神保健福祉士養成講座9 精神保健福祉援助実習指導・実習』中央法規出版。
- ・空閑浩人編著(2012)『ソーシャルワーカー論—「かわり続ける専門職」のアイデンティティー』ミネルヴァ書房。

他